

**『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案』についての市民との意見交換会  
出された主な意見等 (第 12 回門田地区)**

□日 時：平成 27 年 9 月 2 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30

□会 場：南公民館 1 階会議室 1・2

□参加市民：3 名

□市民会議側参加者 (事務局含む)：6 名

□意見交換 (主な意見等 / 以下の⇒箇所：市民会議委員の回答)

- ・ 門田地区には 11 の各種団体があり、ボランティア意識が高く活動が活発。住民からの苦情も特になく、うまくやれている地区であると自負している。また、門田地区には復興公営住宅に入っている避難者も多くいるが、うまく融合できている。まつり等への参加者も多く、特に若者も参加している。
  
- ・ 条例により具体的に特に何を実現したいのか？  
⇒例えば、地域内分権を進めることで、地域毎の特色に応じた取組を即効性を持って行うことができる。
  
- ・ 地域内分権により、市の中にたくさんの小さな市を作ることになり、無駄が生じるのでは？  
⇒行政・地区で役割分担を明確にすることで無駄を防ぐことができると考える。また、その役割分担は地区毎に異なるものと想定される。
  
- ・ 空家が増加しており、また今後も増えていくと思われる。町内の高齢化が進んでおり、このままでは除雪をはじめ様々なことに対応ができなくなっていくと思われる。町内会が消えてしまうのではといった危機感もある。
  
- ・ 本市に乾杯条例はあるが漆器等の伝統工芸の振興を図る条例がない。条例をつくり日常の様々なシーンで使うような取組が必要。  
⇒草案中のまちづくりの基本原則では「地域資源の継承」を盛り込んでいる。そうした原則に基づく取組として関連条例として整理する考え方もできると考える。
  
- ・ 情報共有の仕方は様々で、文書や画像等媒体も様々。仕方を深く考える必要。  
⇒草案で示しているのは、どういう媒体で共有しようといった詳細についてではなく、担い手間で情報を共有する意識を高めましょうといったもの。
  
- ・ 条例には独居老人の見守り等の福祉の視点も必要。
  
- ・ 人材育成について、学校で教えてくれないことを地域でどう担って教えていくか。地域の若者に地域の課題を教えることも必要。
  
- ・ 大人に職がないと本市に住めず、子供がいなくなる。何だかんだ言っても、まずは働く場をいかに確保するかが重要。

- ・多くの市民の意見を踏まえて条例をつくってほしい。
- ・子供会の活性化が必要。ここをベースに子供だけでなく親のネットワークをつくり、コミュニティ形成につなげていくことが必要。
- ・門田町のまちづくりの主な担い手は高齢者となっている現況にある。若い世代にどうバトンを渡していったらいいか。門田地区には消防団員が100名程度いる。こうした模範となる若い者の更なる発掘と、その姿を多くの他の若い者達に見せることが大事。

以上